

事業概略書

事業名	多職種による重度精神疾患患者への治療介入と生活支援に関する調査研究 —新たな地域精神保健システムの構築—
事業目的	未治療・治療中断者への支援は、1965年の精神衛生法の一部改正により保健所の業務として位置づけられてきた。しかしながら、保健所の精神保健福祉業務の増大や保健所が精神科治療機能を備えていないという体制上の問題から、未治療・治療中断者への支援は十分に行えないまま今日に至っている。そこで、未治療・治療中断者に対して積極的にアプローチしている2か所のACTチームの介入結果を測定し、未治療・治療中断者への効果的なアプローチを明確にする。また、その結果に基づき、保健所・精神保健福祉センターがコーディネート機関となり、未治療・治療中断者への危機介入を有効に行える「新たな地域精神保健システム構築マニュアル」を作成する。
事業概要	次の4つの調査研究から成り立っている。 研究1：未治療者および治療中断者を対象とした支援導入時の危機介入調査（機能の全体的評価尺度：GAF、簡易精神症状評価度慶応版 BPRS、精神科リハビリテーション行動評価尺度：Rehab を用いて効果を測定） 研究2：地域で生活する精神障害のある人への支援導入後の多職種による危機介入に関する実態調査（カルテ分析、スタッフからの聞き取り、GAF を用いた効果測定） 研究3：未治療・治療中断者へのアプローチ（支援のプロセスの質的調査） 研究4：未治療・治療中断者への地域精神保健システム構築マニュアルの作成
事業実施結果 及び効果	1 BPRS と Rehab の変化を見ると、BPRS では「攻撃性」、Rehab では「ことばの技能」「ことばのわかりやすさ」などの改善が認められた。 2 ACT チームが継続して支援をしても危機的状況に陥る人はあるが、ACT チームが適切な介入を行うことによって4週間でほぼ7割が危機回避可能であった。 3 未治療・治療中断者には、受診勧奨よりも生活支援を重点的に行い、わが国では家族との同居率が高いことから、利用者と家族を同時に支えて回復を促進させることが重要であることが明確になった。 4 上記3つの研究から未治療・治療中断者に対する効果的な支援を提供する「未治療・治療中断者への地域精神保健システム構築マニュアル」を作成。
事業主体	〒604-0981 京都市中京区御幸町通竹屋町上る毘沙門町557-2 ACT-K オフィス 特定非営利活動法人京都メンタルケア・アクション TEL：075-231-3610 E-MAIL：act-k@mbx.kyoto-inet.or.jp